

名寄市電子地域通貨 Yoroca 行政ポイント 7,000ポイント給付についてのご案内



【ポイント給付に関する問い合わせ】 産業振興課（名寄庁舎3階） ☎01654③2111（内線3343・3350）
 【Yorocaカードに関する問い合わせ】 名寄商工会議所（東1南7） ☎01654③3155

1. 内容

対象者 5月1日時点で名寄市に住民登録がある世帯主の方
 ポイント 1世帯につき7,000ポイント
 （即日付与）

2. 引換期間・引換場所（予定）

引換期間 6月中
 引換場所 ◆市役所
 （名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所）
 ◆名寄商工会議所 ◆風連商工会
 詳細は郵便物・広報による6月号・市ホームページでお知らせします。

3. ポイント引換券の発送

◇5月下旬に市内全世帯に順次配送します。
 ※郵送に関する郵便局への問い合わせはお控えください。

4. ポイントの受取方法

1世帯に1枚引換券が届きますので、引換券を持参のうえ引換場所にお越しください。

【持ち物】

1. ポイント引換券
2. 本人確認書類（運転免許証など）
3. YorocaカードかYorocaアプリの入ったスマートフォン

5. 注意事項

- ・世帯主が引換場所に直接来られない場合は、同居家族または本人の同意を得た代理人が引換することが可能です。
- ・現金との交換はできません。
- ・第三者への転売や譲渡は禁止します。
- ・虚偽または不正な利用が判明した場合は速やかに返金を求めます。

名寄市教育振興補助金の交付要件を一部変更します

市内に住所があり、市内の学校に通学する児童生徒を対象に、文化芸術活動・スポーツ活動にかかる経費の一部を補助しています。近年の交通費や宿泊費の高騰などを踏まえ、4月1日から交付要件を変更しましたのでお知らせします。

	変更後	変更前
対象事業	◆小学校、中学校に通学する児童生徒は、 全道大会2回、全国大会1回 とする ◆高校に通学する生徒は、 全国大会1回 とする ①回数の上限を設定	◆小学校、中学校に通学する児童生徒は、全道大会及び全国大会とする ◆高校に通学する生徒は、全国大会とする
対象経費	◆交通費は 1名につき道内15,000円、道外60,000円を限度 とする ◆宿泊費は 1名につき1泊5,000円を限度 とする ②交通費の上限額を追加 ③宿泊費の上限額を変更	◆開催地までの最も経済的な経路及び方法により積算した額又はバス借上料を比較して安価な額 ◆1名につき道内1泊3,000円、道外1泊4,000円を限度とする

改正の内容や申請方法の詳細は次の二次元コードから市ホームページをご確認ください。



④交付申請様式を一部変更しています。

問 学校教育課学校教育係（名寄庁舎3階）
 ☎01654③2111（内線3388・3395）